

## 愛知用水施設耐震照査その2業務（仮称）歩掛見積条件

### 1. 見積内容

#### (1) 基本条件

- ① 本歩掛参考見積は、愛知用水幹線水路施設等における耐震性能照査を行うための直接人件費について歩掛参考見積を依頼するものです。
- ② 本件等業務の積算に係る直接経費、間接原価、一般管理費等については、独立行政法人水資源機構が制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」の設計業務等積算基準に基づくものとします。
- ③ 見積もりする員数は、1断面あたり、1施設あたりまたは1地震波形あたりを単位数量とし、数量の増減に伴う補正を記載するものとします。

**【例】** 単位数量あたり歩掛に対する補正： $○○ \times n + \triangle\triangle$ （ $n$ ：対象数量）

- ④ 歩掛参考見積書の有効期限は令和3年3月31日までとします。

### 2. 業務目的

本業務は、愛知用水幹線水路の耐震照査を行うことを目的とする。

愛知用水幹線水路においては、過年度業務により、グルーピングによる代表断面の耐震照査を行うことで、施設全体の耐震性能評価に係る二次診断を行ったところである。

本業務は、三次診断として実施している「愛知用水施設耐震照査業務」の代表断面を追加しての耐震照査及び個別の耐震照査を行うものである。

### 3. 代表断面及び個別施設における耐震照査

#### (1) 地震動の比較選定

照査の対象とする地震動は、南海トラフ巨大地震（2014年中央防災会議公表）及び近傍活断層（地質調査研究推進本部公表）を元に、それぞれ、規模が愛知用水地域で最大級となる地域のもの及び比較的規模の小さな地域のものから選定し、計4波形の作成を標準とする。

#### (2) 液状化判定

地盤の液状化については、照査対象地震動及び既存の地質資料から、FL法により判定するものとする。

#### (3) 代表断面における耐震照査概要

代表断面における耐震性能照査の概要は、以下のとおりとする。なお、対象施設は、構造や規模が同様と見なせる施設に変更する場合がある。

照査方法は応答震度法、応答変位法及び動的解析法から、対象とする代表断面の条件に適合する照査方法により実施することとし、別途機構から指示するものとする。

照査対象地震動は、3. (2) で作成した地震動を対象とする。

タイプ	規模等 (内寸法)	照査方向
馬蹄形	2R=4940~2200	横断
矩形 (単独)	B7400~2200 ×H4500~2200	横断
		縦断
矩形 (二連)	B5000~2800×2 ×H4500~2800×2	横断
		縦断
円形 (RC)	φ 4800~1700	横断
		縦断
PC管渠	φ 1000~2600	横断
		縦断

#### 4. 個別施設の耐震照査

##### (1) 個別照査を行う施設概要

類似する施設の少ない、または過年度業務により照査の必要な断面が十分に絞り込まれた以下の施設について、個別照査を行うものとする。なお、既発注業務の検討結果等により、照査断面を追加及び変更する場合がある。

##### ① 取水口、放水工

タイプ	規模等 (内寸法)	照査方法
取水口(ラジアルゲート)	B3500×H6400×3門	地震時保有水平耐力法 動的解析法
放水工(ラジアルゲート)	B3600×H3500 ~B3500×H3500	〃
		〃
放水工(ローラ、スライトゲート)	B2200×H2200 ~B1500×H1000	〃
		〃
チェックゲート(ウォッチマン、アミル) 2門	B5000×H3500×2門 ~B3650×H2800×2門	〃
		〃
チェックゲート(ウォッチマン、アミル) 1門	B4000×H2088 ~B2200×H1750	〃
		〃
チェックゲート2門(ラジアルゲート)	3600×3500×2門 ~2500×2500×2門	〃
		〃

※ゲート部の耐震照査は土木構造物のみの照査とする。

##### ② 分水工、合流工

タイプ	規模等 (内寸法)	照査方法
分水工(バypass分岐)	B10250×H3600 ~B7400×H2700	動的解析
合流工(バypass合流)	B10250×H3600 ~B7400×H2700	〃

(2)照査対象地震動

照査の対象とする地震動は、南海トラフ巨大地震(2014年中央防災会議公表)及び近傍活断層(地質調査研究推進本部公表)の当該地点の波形によるものとする。

(3)液状化判定

地盤の液状化については、照査対象地震動及び既存の地質資料から、FL法により判定するものとする。

**4. 照査・点検取りまとめ**

資料の取りまとめに際しては、過年度業務成果による取りまとめ内容を基に、代表断面の照査結果及び個別施設の照査結果を反映し、愛知用水幹線水路施設等全体の耐震性能を評価を修正すること。

なお、業務の節目毎に照査及び照査報告書の作成を行い、成果品とともに提出すること。

また、各項目の作業量(施設数等)は発注時に変更する可能性があります。